

何らかの事情により顔認証付きカードリーダーでの 受付ができない場合の対応

「診療報酬等の請求の取扱い及び疑義解釈」については下記をご参照ください

～ マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合

その対応と診療報酬等の請求の取扱い及び疑義解釈について ～

何らかの事情により顔認証付きカードリーダーでの受付が出来ない場合の対応

何らかの事情

①「資格情報なし」等と表示

②有効期限切れ等で患者のマイナンバーカードが使用できない

③ネットに繋がらない等の通信障害

④カードリーダーの故障

⑤災害時に患者がマイナンバーカードを紛失した場合
※主に災害救助法適用地域

⑥顔認証がうまくいかない、暗証番号を忘れた場合

⑦車いす等の利用者や高齢者・障害者などカードリーダーの操作が困難

参考

発熱外来等、異なる動線での利用時

対応パターン

A

【患者が提示可能な場合】
マイナポータル画面 資格情報のお知らせ
※マイナポータルからダウンロードしたPDFファイルも可

資格情報のお知らせ
氏名 山田花子 ●組合
負担割合 3割
受診の際 マイナ保険証が必要

※追加で保険証の提示は不要

【再診の場合】 【初診の場合】
被保険者資格申立書

過去の受診で請求に必要な資格情報を把握していれば、患者への口頭確認

被保険者資格申立書
氏名 山田太郎

(事後に確認)

B

③④の場合

システム障害時モード

⑤の場合

災害時モード

C

目視確認モード

目視確認用パスコードを入力してください

1 2 3
4 5 6
7 8 9
0 中止

D

医療機関等端末



マイナ資格確認アプリ
(居宅同意取得型)

医療機関等端末



マイナ在宅受付Web

システム障害時モード（立ち上げ方法・利用方法）

パターンB

「緊急時医療情報・資格確認機能」（資格情報照会（システム障害時））立ち上げの流れ

1. コールセンターへ連絡

- 医療機関コード、医療機関・薬局名、担当者名をお伝えください。
- 「緊急時医療情報・資格確認機能」利用希望の旨、お伝えください。

2. 電話確認 / 利用報告書送付依頼

- コールセンターから保険医療機関届に記載されている電話番号の担当者へお電話いたします。
- また、利用報告書をメールにて送付いたします。

3. 「緊急時医療情報・資格確認機能」利用設定 / 電話連絡

- 医療保険情報提供等実施機関にて「緊急時医療情報・資格確認機能」利用設定を行い、担当者から医療機関・薬局へ電話等で連絡いたします。

4. 「緊急時医療情報・資格確認機能」利用 / 利用報告書提出

- 「緊急時医療情報・資格確認機能」にて資格確認を行ってください。
- 後日、「緊急時医療情報・資格確認機能」に関する利用報告書をコールセンターから届いたメールアドレスに提出してください。その際、タイトルを「システム障害時機能の利用報告」としてください。

【注記】

- 「緊急時医療情報・資格確認機能」開放まで（1～3）およそ30分程度かかります。
- 医療機関・薬局のシステム障害等に伴う「緊急時医療情報・資格確認機能」開放利用に係る問い合わせ先は以下になります。

オンライン資格確認等コールセンター：0800-080-4583（通話無料）月曜日～金曜日 9：00～17：00（いずれも祝日を除く）

「緊急時医療情報・資格確認機能」（資格情報照会（システム障害時））利用方法の流れ※

※詳細は「オンライン資格確認等システム操作マニュアル システム障害時 編」をご確認ください。

1. メニューから選択

- 「メニュー」の《緊急時医療情報・資格確認機能》から《資格情報照会（システム障害時）》をクリックしてください。

2. 検索

- 検索条件を入力し、《検索》をクリックしてください。
※必須項目（「生年月日」、「性別」、「資格確認日」）は全て入力してください
※氏名、氏名（カナ）どちらか一方は入力してください（完全一致で検索します）
※住所、保険者名どちらか一方は入力してください。

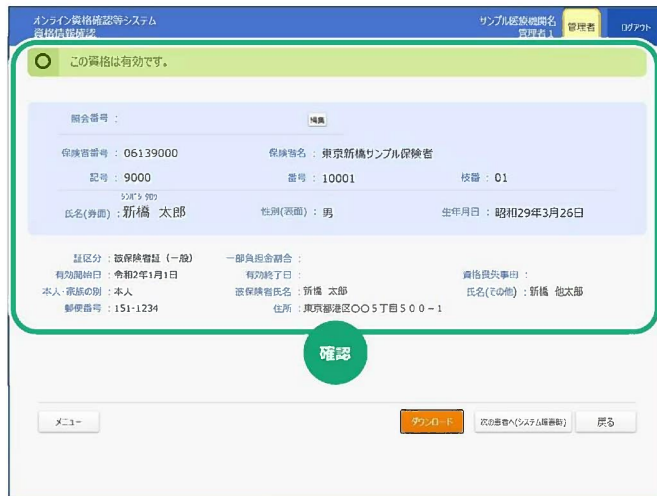


3. 該当者を選択

- 複数の資格情報が見つかった場合は、画面下部に検索結果が表示されますので、該当者をクリックしてください。
※個人が特定できた場合は4.に進みます。

4. 資格情報を確認

- 「資格情報確認」が表示されますので、資格情報を確認してください。



被災者の方の服薬履歴等を確認できます！



- ◆ オンライン資格確認等システムの「災害時医療情報閲覧機能」（災害時モード）により、患者が被災されマイナンバーカードを持参していない場合でも、氏名、生年月日、性別、住所等で、薬剤情報・診療情報・特定健診情報の閲覧ができます。
- ◆ 患者の資格情報の一部として、保険者番号、記号・番号や枝番を確認することもできます。

※ 本機能は、「資格確認端末」からのみご利用いただけます。普段お使いの、レセプトコンピュータ等からはご利用いただけませんのでご注意ください。

- ① オンライン資格確認等システムにログイン
※医療情報閲覧アカウントまたは管理アカウントのIDとパスワードを使用してください。



- ② 緊急時医療情報・資格確認機能の災害時医療情報閲覧をクリックします。



- ③ 「被保険者証等による検索」又は「氏名、住所等による検索」を選択し、検索条件を入力します。



- ④ 該当者の患者情報を確認し、薬剤情報等の閲覧同意の有無を登録します。



- ⑤ 閲覧する情報・対象期間を選択します。



- ⑥ 選択した薬剤情報等が表示されます。

処方履歴

薬剤	処方 薬剤	処方された 薬剤名	処方量	処方回数
19年12月	10日	サンプル処方		
処方 薬剤 1	1	ロキソニン錠	2錠	1回分
処方 薬剤 2	2	ロキソニン錠	3錠	1回分
処方 薬剤 3	3	ロキソニン錠	2錠	1回分
19年12月	10日	サンプル処方		
処方 薬剤 1	1	ロキソニン錠	3錠	1回分
処方 薬剤 2	2	ロキソニン錠	3錠	1回分
19年12月	10日	サンプル処方		
処方 薬剤 1	1	ロキソニン錠	3錠	1回分
処方 薬剤 2	2	ロキソニン錠	3錠	1回分
処方 薬剤 3	3	ロキソニン錠	3錠	1回分

災害時モードが利用できない場合、スマートフォンからマイナポータルで服薬履歴を確認できます！

- ◆ マイナンバーカードをお持ちの方は、ご自身やご家族のスマートフォンからマイナポータルにログインすることにより、自分自身の過去の医療情報を確認することができます。
- ◆ 避難所において、医療関係者に対し、普段飲んでいるお薬や特定健診のデータを共有したい場合にもご利用ください。

マイナポータルにログイン

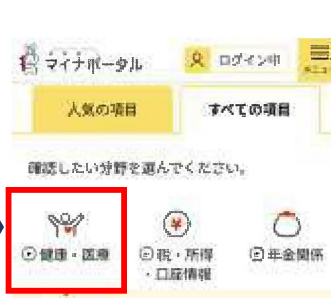


※ログインには4桁の暗証番号入力が必要です。

「わたしの情報」



「健康・医療」



「診療・薬剤情報」



表示対象日を選択



「表示する」



※ 被保険者番号などの資格情報や、電子処方箋の処方・調剤情報も確認できます。

【薬剤情報の表示例】

1日	サンプルA薬局（サンプルクリニック）		
院外 内服	1. 向）エチゾラム錠0.5mg「日医工」 （エチゾラム） 【1日3回食後服用】	3錠	30日分
	2. エンペラシン配合錠 （ペタメタゾン、ドクロルフェニラミンマレイン酸塩） 【1日2回朝食後】	2錠	35日分
	3. サインバルタカプセル20mg （デュロキセチン塩酸塩） 【1日1回朝食後】	3カプセル	35日分
	4. ラベプラゾールナトリウム錠10mg「日医工」 （ラベプラゾールナトリウム） 【1日1回朝食後】	1錠	14日分
	5. モサプリドクエン酸塩錠5mg「武田チバ」 （モサプリドクエン酸塩水和物） 【1日3回食後服用】	3錠	14日分
外用	6. スミルステック3% （フェルビナク） 【1日数回疼痛部に塗布】	80g	1処方分

※PDF又はCSV形式でダウンロードすることもできます。
※薬剤情報のみマイナポータル実証β版からも確認ができます。

マイナポータル 検索

目視確認モード立ち上げの流れ

1. 資格確認端末操作

- 資格確認端末からオンライン資格確認等システムにログインし、「顔認証付きカードリーダー操作」を押下してください。



2. 目視確認モードに切り替え

- 「目視確認」ボタンを押下し、顔認証付きカードリーダーの設定を目視確認モードに切り替えてください。



目視確認モード利用方法の流れ※

※詳細は「オンライン資格確認等システム運用マニュアル」をご確認ください。

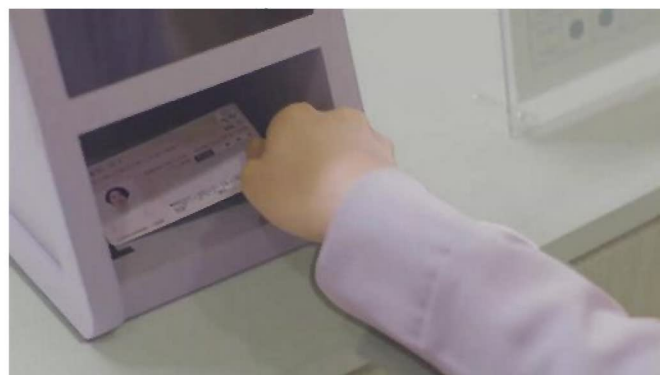
1. 目視確認

- 顔写真を目視で確認し本人確認を行ってください。
- 原則として患者本人が職員に顔写真を提示するようにしてください。
- 患者がマイナンバーカード所有者本人であれば、資格確認端末画面の「目視で本人確認完了」にチェックを入れてください。



2. マイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーに置く

- マイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーに置いてください。



○目視確認の留意事項○

目視確認は、本人確認作業を医療機関等の職員の判断で行うため、第三者の利用を防止する上でも本人確認に相違がないようお気をつけください。

顔認証付きカードリーダーの目視確認モードが改善されました

何らかの事情で顔認証や暗証番号での本人確認ができない方に対してご利用いただく、目視確認モードについて、これまでは立ち上げる際に資格確認端末から操作が必要でしたが、**顔認証付きカードリーダーの操作のみで利用できる**ように改善されました。

目視確認モードの使用場面

以下のような場合に、医療機関等の職員が顔認証付きカードリーダーを目視確認モードに切り替え、目視確認を行ってください。

- ・ **顔認証がうまくいかず、かつ患者本人が暗証番号を忘れてしまった(又は暗証番号を3回連続で間違えてロックがかかった)場合**
- ・ **患者ご本人が認知症・障害等により、顔認証や暗証番号の入力操作が上手くできない場合**
- ・ **体調・状況が悪化して、顔認証や暗証番号の入力操作が上手くできない場合**
- ・ **機械のトラブル等で顔認証や暗証番号の入力操作ができない場合**

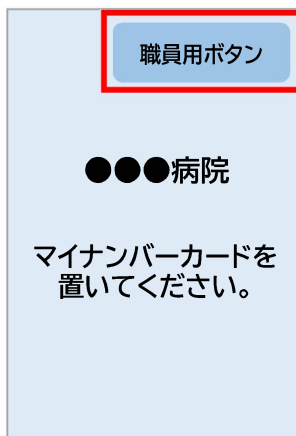


目視確認モード使用時の流れ

目視確認モードを使用するにあたり、**事前にオンライン資格確認等システムのアカウントごとにパスコードの発行が必要**になります。裏面の手順で設定してください。

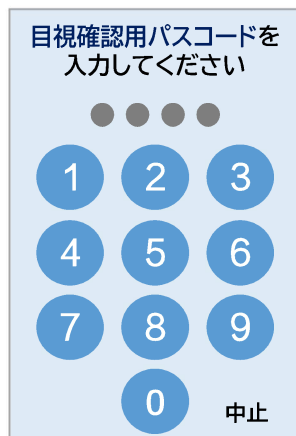
1

顔認証付きカードリーダーの画面で《職員用ボタン》を選択してください。※



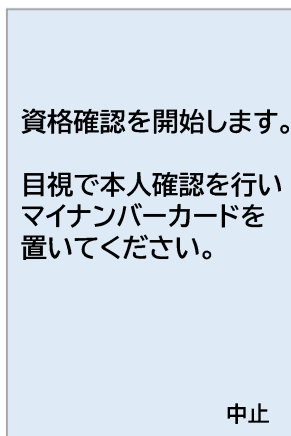
2

事前に発行された目視確認用パスコードを入力してください。



3

職員が顔写真を目視で確認して本人確認を行い患者にマイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーに置くことをご案内ください。



③以降は通常どおりの同意画面に遷移します

※《職員用ボタン》が表示されていない場合、裏面の手順で目視確認用パスコードを発行し、顔認証付きカードリーダーの再起動を行ってください。(目視確認用パスコードの初回発行時のみ)

目視確認用パスコードの発行方法

1

オンライン資格確認等システムにログインします。
「メニュー」の《アカウント情報管理》から《目視確認用パスコード発行》をクリックします。



2

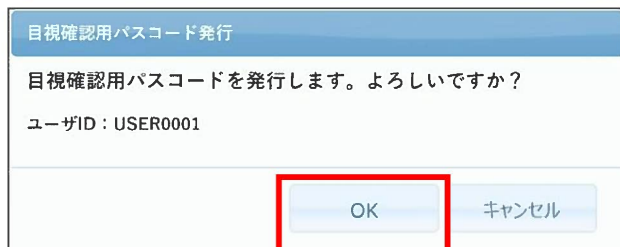
「目視確認用パスコード発行」が表示されますので、《発行》をクリックします。



※パスコードは自動で発行されます。任意のパスコードの設定はできません。

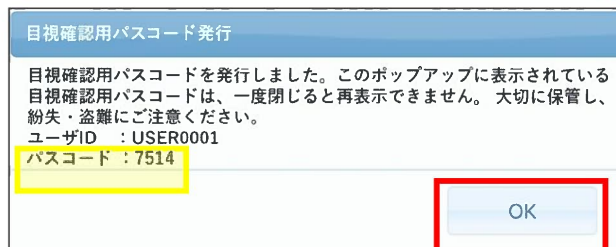
3

確認メッセージが表示されますので、《OK》をクリックします。



4

パスコード(4桁)が表示されますので、ご確認ください。確認後、《OK》をクリックします。
※《OK》をクリックすると、パスコードを再表示できませんので、ご注意ください。



よくある質問

Q. 目視確認用パスコードは、施設あたり1つの発行で良いですか？

A. オンライン資格確認等システムのアカウントごとに4桁の目視確認用パスコードを発行する必要があります。
レセコンの改修を行えば、レセコンからも目視確認用パスコードの発行が可能になります。

Q. 目視確認用パスコードには、有効期限はありますか？

A. 有効期限はありません。

Q. 目視確認用パスコードを忘れてしまいました。どこかで確認できますか？

A. 発行済パスコードの照会機能はありません。忘れた場合は、新しいパスコードでの再発行が必要です。

厚生労働省 Webサイト
(医療機関・薬局、
システムベンダ向け)



医療機関等向け
総合ポータルサイト



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

・「マイナ在宅受付Web」ご利用の場合

ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

「マイナ在宅受付Web」の利用 医療機関・薬局での事前準備①：オンライン資格確認等システムの環境設定情報変更

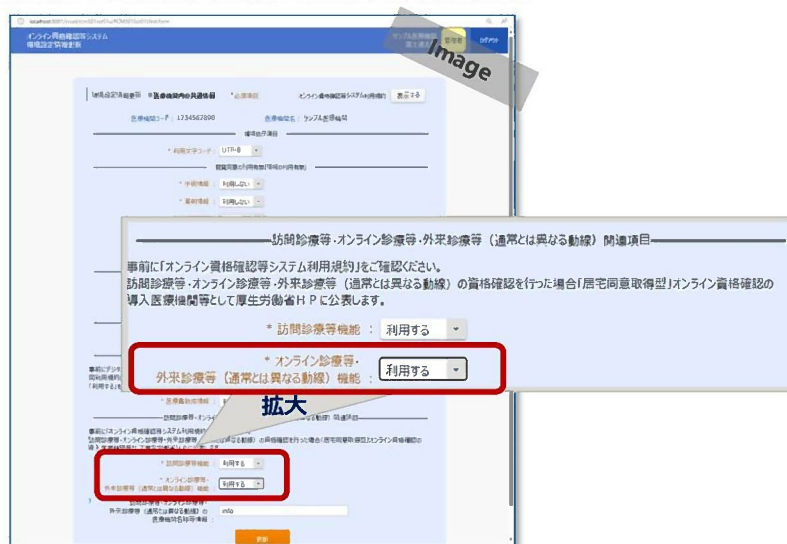
- 各医療機関・薬局の事前準備として、各医療機関等の管理者により、「**オンライン診療等・外来診療等（通常とは異なる動線）機能**」を利用可能な設定にする必要があります。
- 資格確認端末のオンライン資格確認等システムを開きます。[メニュー]にある《環境設定情報管理》から《環境設定情報更新》をクリックします。クリックすると、「環境設定情報更新」画面が開きます。
- 《訪問診療等・オンライン診療等・外来診療等（通常とは異なる動線）関連項目》の「オンライン資格確認等システム利用規約」を確認した上で、《**オンライン診療等・外来診療等（通常とは異なる動線）機能**》を「利用する」に変更してください。

医療機関・薬局での事前準備①

①資格確認端末のオンライン資格確認等システム開く
[メニュー]にある《環境設定情報管理》から《環境設定情報更新》をクリック



②《訪問診療等・オンライン診療等・外来診療等（通常とは異なる動線）関連項目》の「オンライン資格確認等システム利用規約」を確認した上で、《**オンライン診療等・外来診療等（通常とは異なる動線）機能**》を「利用する」に変更



「マイナ在宅受付Web」の利用 医療機関・薬局での事前準備②：URL・二次元バーコード取得方法

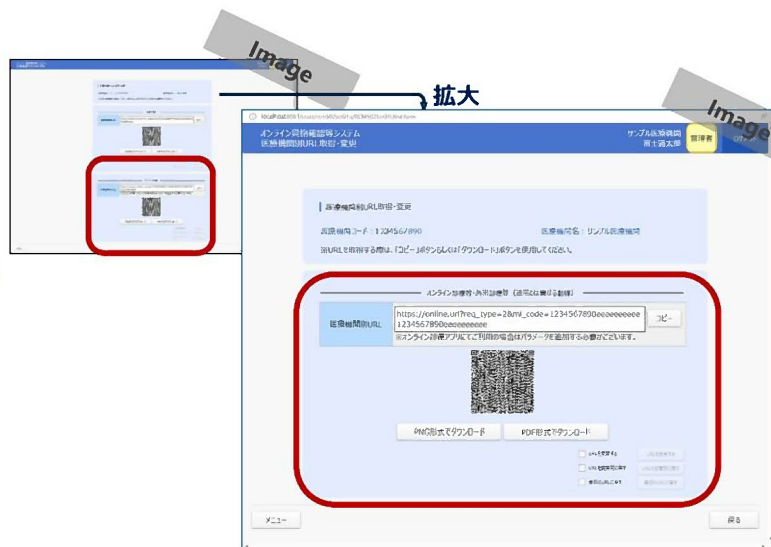
- 各医療機関・薬局の事前準備として、「マイナ在宅受付Web」のURL・二次元バーコードを生成・取得する必要があります。
- 資格確認端末のオンライン資格確認等システムを開く。[メニュー]にある《マイナ在宅受付web管理》から《医療機関等別URL取得・変更》をクリックします。クリックすると、「マイナ在宅受付Web」のURL・二次元バーコードを生成します。
- 表示されたURLをコピー、または二次元バーコードをダウンロードして、ご利用ください。

医療機関・薬局での事前準備②

① 資格確認端末のオンライン資格確認等システムを開く
[メニュー]にある《マイナ在宅受付web管理》から《医療機関等別URL取得・変更》をクリック



② 表示されたURLをコピー、または二次元バーコードをダウンロード



「マイナ在宅受付Web」の利用 「マイナ在宅受付Web」を用いた資格確認等の手順

第183回 社会保障審議会医療保険部会
(令和6年9月30日) 資料 一部更新

マイナ在宅受付Webへアクセス > 薬剤情報等の提供に
関する同意取得 > 本人認証 > 登録完了 > 本人確認 > 資格情報等を取得

(医療機関等の端末)

- ① 医療機関等のモバイル端末等
等を利用して、「マイナ在宅
受付Web」へアクセス



(患者の端末)

- ① 来院時、もしくは事前に運
携されたURLや二次元コ
ードを読み取り、患者のモ
バイル端末等から「マイナ在宅
受付Web」へアクセス



患者

(医療機関等・患者端末共通)

- ② 診療/薬剤情報・
特定健診情報等の
提供について、患者
同意の有無を選択
- ③ 4桁の暗証番号を
入力し、マイナ
バーコードをかざす
- ④ 同意登録が完了



(患者の端末の場合のみ)

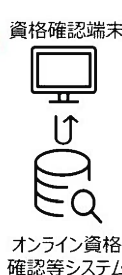
- ⑤ 顔写真付き身分証で
本人確認を行う



- ※ 自宅等の遠隔で同意登録・
本人認証を行った場合は、
原則本人確認が必要
- ※ 再診等で本人であることが自
明の場合は除く

(医療機関等・患者端末共通)

- ⑥ オンライン資格確認等シ
ステムから資格情報等を取
得する



医療機関職員

※ URLまたは二次元コードの連携方法としては以下を想定

- 二次元コードを紙に印字して配布
- 医療機関等のHP上にURLや二次元コードを記載
- 予約システム等にURLを記載

・「マイナ資格確認アプリ（居宅同意取得型）」 ご利用の場合

「マイナ資格確認アプリ（居宅同意取得型）」の利用 医療機関・薬局での事前準備①：オンライン資格確認等システムの環境設定情報変更

- 各医療機関・薬局の事前準備として、各医療機関等の管理者により、「**オンライン診療等・外来診療等（通常とは異なる動線）機能**」を利用可能な設定にする必要があります。
- 資格確認端末のオンライン資格確認等システムを開きます。[メニュー]にある《環境設定情報管理》から《環境設定情報更新》をクリックします。クリックすると、「環境設定情報更新」画面が開きます。
- 《訪問診療等・オンライン診療等・外来診療等（通常とは異なる動線）関連項目》の「オンライン資格確認等システム利用規約」を確認した上で、《**オンライン診療等・外来診療等（通常とは異なる動線）機能**》を「利用する」に変更してください。

医療機関・薬局での事前準備①

①資格確認端末のオンライン資格確認等システム開く
[メニュー]にある《環境設定情報管理》から《環境設定情報更新》をクリック



②《訪問診療等・オンライン診療等・外来診療等（通常とは異なる動線）関連項目》の「オンライン資格確認等システム利用規約」を確認した上で、《**オンライン診療等・外来診療等（通常とは異なる動線）機能**》を「利用する」に変更



「マイナ資格確認アプリ（居宅同意取得型）」の利用 医療機関・薬局での事前準備②：アクティベーションコードの発行

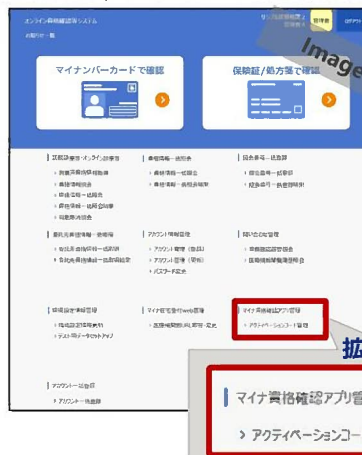


- 「マイナ資格確認アプリ」をご利用いただく場合は、各医療機関・薬局の事前準備としてモバイル端末の初期設定する必要があります。初期設定を行うためには、まず、資格確認端末のオンライン資格確認等システムからアクティベーションコードを発行します。
- 資格確認端末のオンライン資格確認等システムを開きます。[メニュー]にある《マイナ資格確認アプリ管理》から《アクティベーション管理》をクリックします。
- 端末識別メモ情報を入力し、《発行》をクリックします。
- アクティベーションコードが発行されます。発行されたアクティベーションコードは10分程度経過してから利用してください。

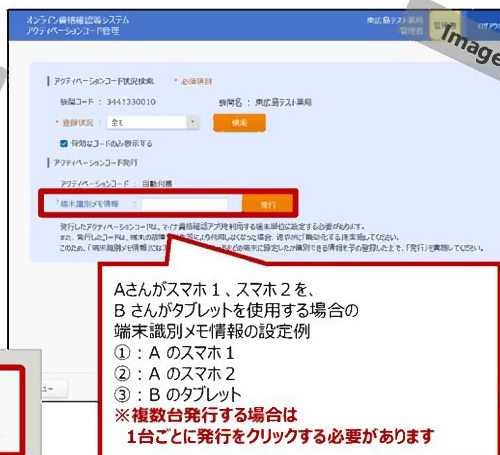
医療機関・薬局での事前準備②

① 資格確認端末のオンライン資格確認等システム開く

[メニュー]にある《マイナ資格確認アプリ管理》から《アクティベーションコード管理》をクリック



② 端末識別メモ情報を入力し、《発行》をクリック



③ アクティベーションコードが発行される

※発行されたアクティベーションコードは10分程度経過してから利用



【手順書・マニュアル】の一覧 (service-now.com)

詳細は操作マニュアル（管理者編）「第6章 マイナ資格確認アプリ管理」の「2 アクティベーションコードの発行」を参照

「マイナ資格確認アプリ（居宅同意取得型）」の利用 医療機関・薬局での事前準備③：一般または医療情報閲覧アカウントの作成

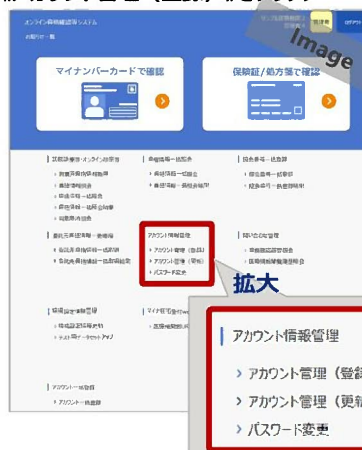


- 「マイナ資格確認アプリ」をご利用いただくためには「一般アカウント」または「医療情報閲覧アカウント」を作成する必要があります。複数端末でアプリを利用する場合は、利用する端末分のアカウントを作成してください。
- オンライン資格確認等システムを開きます。[メニュー]にある《アカウント情報管理》から《アカウント管理（登録）》をクリックします。
- 権限区分、ユーザーID、ユーザ名、ユーザ名（カナ）、利用開始年月日を入力し、《登録》をクリックします。
- 作成したアカウントでオンライン資格確認等システムにログインします。一度もアカウントにログインしていないと、アプリを利用することができないためご注意ください。

医療機関・薬局での事前準備③

① 資格確認端末のオンライン資格確認等システム開く

[メニュー]にある《アカウント情報管理》から《アカウント管理（登録）》をクリック



② 各項目を入力し、《登録》をクリック



入力内容

入力情報	説明
権限区分	「一般利用者」または「医療情報閲覧」を選択
ユーザID	任意の半角英数字を入力 ※2桁以上8桁以下
ユーザ名	任意の名称を入力
ユーザ名(カナ)	任意の名称を入力
利用開始年月日	利用開始年月日を入力

【手順書・マニュアル】の一覧 (service-now.com)

詳細は操作マニュアル（管理者編）「第2章 アカウントを管理する」の「2 アカウントを登録する」を参照

「マイナ資格確認アプリ（居宅同意取得型）」の利用 医療機関・薬局での事前準備④：マイナ資格確認アプリの初期設定



- 医療機関・薬局のモバイル端末等にApp StoreやGoogle Play、Microsoft Storeより「マイナ資格確認アプリ」をダウンロードします。
- マイナ資格確認アプリの利用規約を確認・同意します。
- 機関コード、ID、パスワード、アクティベーションコードを入力し、《登録する》をクリックします。
- 今後「マイナ資格確認アプリ」のログイン時に使用する4桁のパスコードを入力し、初期設定の完了です。

医療機関・薬局での事前準備④

①App StoreやGoogle Play、Microsoft Storeより「マイナ資格確認アプリ」をダウンロード



iOS



Android



Windows



②利用規約を確認・同意



③機関コード、ID、パスワード、アクティベーションコードを入力し、《登録する》をクリック



入力内容

入力情報	説明
機関コード	10桁の医療機関等コード
ID	オンライン資格確認等システム「一般アカウント」「医療機関情報閲覧アカウント」アカウントのID
パスワード	オンライン資格確認等システム「一般アカウント」「医療機関情報閲覧アカウント」アカウントのパスワード
アクティベーションコード	オンライン資格確認等システムから発行したアクティベーションコード

④ログイン時のパスコードを入力



「手順書・マニュアル」の一覧 (service-now.com)

医療機関等向け「マイナ資格確認アプリ」のセットアップと使い方を参照

「マイナ資格確認アプリ（居宅同意取得型）」の利用 初回訪問時に行う「マイナ資格確認アプリ」を用いた資格確認等の手順（1/2）



- マイナ資格確認アプリでの資格確認において、(1)薬剤情報等の提供に関する同意取得、(2)マイナンバーカードによる本人確認、の順番で行います。
- 医療機関等のモバイル端末等から医療関係者が「マイナ資格確認アプリ」を開き、生体認証、又はパスコードでログインします。
- 薬剤情報等の提供について、**患者**において同意の有無を選択します。(1)なお、医療関係者が画面を見せながら患者から同意の有無を確認し、入力していただくことは差し支えありません。
- 患者**において、登録する同意情報の内容を確認します。(1)

患者宅等

薬剤情報等の提供に関する同意取得

①医療機関等のモバイル端末等を利用して、医療関係者が「マイナ資格確認アプリ」を開き、生体認証、又はパスコードでログインする



②薬剤情報等の提供について、**患者**において同意の有無を選択



※ モバイル端末等のセキュリティ対策について、ウイルス対策ソフトのインストールなどご留意ください。

「マイナ資格確認アプリ（居宅同意取得型）」の利用 初回訪問時に行う「マイナ資格確認アプリ」を用いた資格確認等の手順（2/2）



- 医療関係者がマイナンバーカードの顔写真と患者の顔が同一であることを確認（目視確認）または、患者が4桁の暗証番号を入力し、患者がマイナンバーカードをかざし、本人確認を行います（初回のみ）（2）。なお、医療関係者が4桁の暗証番号を入力する以外の操作（マイナンバーカードをかざす等）の補助を行うことは差し支えありません。
- 薬剤情報等の提供に関する同意情報が登録されます。
- その後、医療関係者は患者の資格情報を取得し、医療保険における資格確認を行います。

本人確認

③医療関係者がマイナンバーカードの顔写真と患者の顔が同一であることを確認（目視確認）または、患者が4桁の暗証番号を入力し、患者がマイナンバーカードをかざす

目視による本人確認

設定中の本人確認の方法
マイナンバーカードの券面が目視確認



暗証番号認証



同意登録、資格確認

④同意登録が完了、医療関係者が資格情報を確認



- ※ 目視による本人確認と暗証番号認証を切り替える場合は、同意設定画面右上の⚙️より設定を変更してください
- ※ 患者が暗証番号を入力するときは他人から暗証番号がのぞかれないようにご注意ください。

- 「マイナ在宅受付Web」
「マイナ資格確認アプリ（居宅同意取得型）」
資格情報の確認・再照会の手順

- 資格情報の取得・同意登録が正常に完了した後、医療機関等のレセプトコンピュータ等を用いて、医療機関等コードを元に患者の被保険者番号等を取得できます。また、医療機関等ごとに任意で照会番号（診察券の番号など）を登録することで次回以降の照会をスムーズに行うことができます。

照会番号登録

②医療機関等ごとに任意で照会番号（診察券の番号など）を登録し、
 次回の訪問前の照会をスムーズに行うことも可能

患者情報				登録	
シメイ	コウロウ タロウ	性別	男	資格確認日	令和元年11月1日
氏名	厚労 太郎	生年月日	昭和45年7月1日	年齢	50歳
保険者番号	12345	保険者名	XX健保	郵便番号	123-4567
記号・番号・扶養	1234	5698910	01	住所	東京都港区XX-XX
患者区分	健康保険組合	本人	3割	電話番号 1	XX-XXXX-XXXX
資格取得年月日	平成28年7月1日	交付年月日	平成28年7月1日	電話番号 2	XXX-XXX-XXXX
有効期限	平成28年7月1日	～	令和4年7月1日		



「照会」の手順

- 患者の最新の資格情報と患者の同意に基づき薬剤情報等の閲覧を行う際は、レセプトコンピュータ等で資格確認一括要求ファイルを作成します。
- 作成したファイルをオンライン資格確認等システムにアップロードし、アップロード後しばらく時間をおいてから、照会結果を確認・ダウンロードをしてください。
- 薬剤情報等を閲覧する際は、レセプトコンピュータ等で被保険者番号等の検索条件を入力してください。患者から同意を取得している場合のみ、薬剤情報等を閲覧することができます。

▶ 薬剤情報等の閲覧

③レセプトコンピュータ等で被保険者番号等の検索条件を入力し、患者の情報を検索

[illegible]

インポート - 画像管理画面 (2/1)

最新画像: 最新画像 (インポート済み) / 最新画像 (インポート済み)

Image

インポート済み (2)

ファイル名	表示名	アップロード日時	アップロード日時	画像枚数	編集
2021090718211746_1213	画像アップ (画像を見る)	2021/09/07 10:12:53	2021/09/07 10:12:53		イメージを見る
20210907_20210907_1006	画像アップ (画像を見る)	2021/09/07 10:12:53	2021/09/07 10:12:53		イメージを見る
2021090718400000_4461	画像アップ (画像を見る)	2021/09/07 10:40:00	2021/09/07 10:40:00		イメージを見る

ページ 1 / 1

氏名 **厚労太郎** 性別 **男** 年齢 **50 歳**

診療 **傷病名** **薬剤情報・特定健診情報** 診療 **令和 3 年 /03/01** 施設 **吉田**

閲覧同意 ☒ **有**

処方情報		特定健診情報				
入/出方	診療月 処方日 調剤日 用法	内服/皮下/外用/注射	薬剤名 (商品名)	薬剤名 (一般名)	数量単位	価額
外服	10月 5日 - -	内服	ガスターC200mg	フナモジン錠	2錠	7
内服	10月 5日 - -	内服	プロブレス錠1212mg	カンザラン/タンシキセチル錠	1錠	7
内服	10月 5日 - -	外用	リンデナールV0錠12%	ベタメタゾン/育亨醇エタナール・タンシキセチル錠	5錠	1

※ 詳細は、「操作マニュアル(一般利用者・医療情報閲覧者編)」を参照ください。
オンライン資格確認・電子処方箋 - 「手順書・マニュアル」の一覧 (service-now.com)

「マイナ在宅受付Web」と「マイナ資格確認アプリ(居宅同意取得型)」の違いについて

外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）では「マイナ在宅受付Web」と「マイナ資格確認アプリ（居宅同意取得型）」のどちらもご利用いただけます。資格確認の方法や対応デバイスが異なりますので、ご利用したい機能やお手持ちの端末に応じてご利用ください。

	マイナ在宅受付Web（令和5年11月～）	マイナ資格確認アプリ（令和7年4月～）
本人確認の方法	・ <u>暗証番号（4桁）の入力</u>による本人確認。	・ <u>暗証番号（4桁）の入力</u>、または<u>マイナンバーカードの顔写真と患者の顔が同一であることを確認（目視確認）</u>することによる本人確認。
対応デバイス（端末）	・ ノートPC ・ スマートフォン ・ タブレット ※iPadは未対応	・ ノートPC ・ スマートフォン ・ タブレット ※iPadに対応
	「マイナ在宅受付Web」と「マイナ資格確認アプリ」では利用可能な端末が異なります。詳細は以下URLからご確認ください https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011665	
ご利用方法	P12～15を参照 ※詳細な手順は以下URLからご確認ください https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011365 2. 端末の設定や操作について知りたい方はこちら > ③ 操作マニュアル > G：マイナ在宅受付Webについての操作手順	P16～22を参照 ※詳細な手順は以下URLからご確認ください https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011365 2. 端末の設定や操作について知りたい方はこちら > ③ 操作マニュアル > H：マイナ資格確認アプリのセットアップ作業と使い方

※マイナ資格確認アプリではマイナンバーカードの健康保険証利用登録が可能です